

## 麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第5回子育て支援部会」議事録

日時 平成29年11月30日(木) 午後3:30～

場所 麻績村地域交流センター 3F 第6研修室

参加者 ・教育委員 塚原明水委員 ・教育委員 坂野かほり委員  
・住民課長 森山正一委員 ・子育て支援担当保健師 升田久美子委員  
・筑北中学校特別支援コーディネーター 清水純子委員  
・麻績小学校特別支援コーディネーター 田中真由美委員  
・麻績保育園特別支援コーディネーター 箕浦みあき委員  
・教育長 飯森力委員 ・子育て支援コーディネーター 市ノ瀬淳一委員  
・ひだまり担当職員 滝澤玲子委員 ・支援担当職員 塩家正和委員

事務局 :今日は麻績村教育方針に関する研究検討委員会、第5回子育て支援部会にご出席いただきありがとうございます。職務上知りえた個人情報の取り扱いには十分ご注意ください。ご発言をお願いいたします。これより第5回子育て支援部会を開始いたします。塚原明水部会長よりご挨拶いただきます。よろしくをお願いいたします。

委員 :お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。忌憚のないご意見を頂ければと思います。

事務局 :記録から一点お願いいたします。前回の議事録をお配りさせていただきました。個人が特定されてしまうような発言や前回の発言で意味合いが違うところございましたでしょうか?ありましたら今お願いいたします。何かありましたら記録の方までお願いいたします。記録からは以上になります。

委員 :前回皆さんから出していただいたご意見をまとめてみました。1点目は各所属団体なりに様々な専門職に依頼し相談事業をしていることがわかりました。2点目はソーシャルワーカーや保健師のように赤ちゃんから18歳くらいまでを見守り続ける人が欲しいというご意見がありました。発達段階に準じて、または障がいに応じて医療機関につなげてくれる人がいてくれればありがたい。また、親の教育も含めて、家庭の中まで入れる人の方が欲しいという要望でした。3点目は窓口を一本化して、そこへ行けばワンストップで解決または継続してくれるシステムやラインが欲しいという意見がありました。4点目はサポート会議並びにサポートカードによる継続しての支援や見守りが大事であるということがわかってきました。私の捉えとしてはこの4点でしたが、何かほかにふくらましておいた方がよい点がありましたらお願いいたします。次第の(2)に入りますが、前回この4点が見えてきましたが、それを具体的に要求していくには

どうしたらよいのか討論していただければと思います。たとえば4点のことが見えてきて、専門職が欲しいということはわかってきたが、30年度から配置してほしいとか、または答申書に組み込んでいって納めておいてもよいのかどうか、そうではなくもっと細かく練り上げていって、こういうものを設置してもらいたいというのかどうか、皆さんのお思いやご意見を頂ければと思います。

委員：先週、教育文化センターで支援の勉強会に出席したのですが、スクールソーシャルワーカーの先生の講演があったのですが、その中で、今増えているのがシックマザーといわれているもので、お母さんの支援が必要だったり、家庭の支援が必要なケースが非常に増えているということで、そこが一番の問題だと思います。先日もスクールカウンセラーが来てくださった時に麻績小でカウンセリングしていただいているケースも家庭をどうするかという部分をお話されていて、そこは時間がかかるということと、やはり多岐の関係の方が入っていただくということで、その講演の中では今要対協が使われているということで、それを立ち上げることによって様々な立場の方が入って家庭を支える仕組みができるようです。そのような総合的なかわりの支援をしていくことが今とても必要であると思います。そういう立場の方がいていただくとよいと思います。

委員：具体的に保健師ととらえてとすれば、保健師を増やしたり、分担・配属してやっていくことは可能でしょうか。保健師は別に雇うものなのではないでしょうか。

委員：今の現状であれば、保健師3人体制でいますが、高齢者対策・保健の関係も仕事が増えているので、今アップアップな状態で仕事をしています。プラス他の仕事というのは非常に厳しい状況にあると思います。

委員：保健師のように小さい時からずっと見てくれる人が欲しいとなるともう一人別に要請しなければならないということですね。委員が出してくれたソーシャルワーカーが、保育園にも顔を出したり、中学校へも顔を出したり、そういうことの可能性はありますか。

委員：(対象が)とても広いですね。ほとんど網羅していただけます。役場の関係も教育の関係も病院の関係も、とても幅広いですし、家庭にも入っていただけます。要対協を組んだ時には医療からの医療内容を入れられるということで、生活保護を受けた場合は生活保護世帯の医療を進めることができたりとか、いろいろな部分につながっていくと思います。実態に合わせて総合的に見てもらえます。

委員：筑北村の子ども支援総合相談員はコーディネーターをしているのか、子育て支援をしているのか。家庭のを中心に活動しているようだが。

委員：育児相談をやられています。立場的にはどのようなお立場なのか、委員わかりますか。

委員：正式名称は忘れてしまいましたが、総合相談員という“相談員”です。未就

園の対応は他の方が行って、子ども支援総合相談員は主に小学生以上の対応をされていると思います。コーディネーターではなく相談員です。

委員：保育園から見るとコーディネーターより保健師の方が良いですか。

委員：今委員の話にあったシックマザーですが、懇談会の際に保護者との20分間の短い話し合いがあるのですが、その時に相談することがないという保護者も、30分、1時間と話す中で内に秘めているものがあります。ちょっと愚痴を聞いてもらいたいということで保護者の方が2時間近く保育園にいらっしやることがありました。保育士はもちろんその方に寄り添って話を聞いてあげて子供の相談にもものるのですが、時に保育士にも伝えることができない保護者もいると思います。そういうときに保育士ではなくいつでも相談できる方がいらっしやると、保育士目から気づけない部分も、保健師等いていただけると親支援もできると考えます。もちろん保育園には作業療法士や保健師が来てくださいますが、来園回数が少ないのでいつでも見ていただける方が支援センターに在駐されていれば助かります。結構、保護者の方も内に秘めているものがあって、保育士から見ると穏やかな方でも、大きな悩みを抱えているケースもあります。担任に話すことですっきりして子供にも穏やかに対応できるということもあります。たまたま懇談会があつて担任に話をする場があつたのでよかったのですが、懇談会は年に2回しかないの、そこで話すことができなければ、おそらくためにためてしまっていると思うので、そういうときに保育士ではなく、気楽に話ができる人がいると良いと思います。

委員：今の話を学校に置き換えればスクールカウンセラーですね。その役割を学校で負っているのは、悩みのある保護者の方はスクールカウンセラーに相談できますよね。保育園にはそういう立場の方がいないということですね。

委員：いつも保護者の方が送り迎えしてくださってますので、保護者とは必ず連絡帳を通してとか顔を見て話しはしますが、そういう専門の方はいません。

委員：小学校には両方入ってくださっているの、立場の違いがこのごろみなさんわかってきたのですが、保護者の悩みはスクールカウンセラーがよいと思うんですが、育てる方向となるとスクールソーシャルワーカーがより専門的なものですから、ちょっと違うところがあるかなと思っています。

委員：中信教育事務所のスクールカウンセラーは学校長の派遣申請で来校していますよね。なので、村からの依頼はあまりないのではと思います。学校長からの依頼ということで来ていただいていると思います。

委員：専門職といっても先方の立場によって違うので、村で一人を抱えてお願いするのは非常に難しいように思います。今までのようにそれぞれの機関で必要などころに必要なに応じて依頼していくパターンが無難なのだろうか。でもワンストップで保護者が来てすぐに相談にのってもらえる方がありがたいとは思

ます。

委員 : スクールソーシャルワーカーの講演を聞きに行ったときに、幅広い支援ができると聞いたので、そういう方が必要なのかなと思います。やはり保育園の先生だけでその保護者を支えていくのは非常に難しいと思います。保育園のお子さんも見てくださるのはスクールソーシャルワーカーでもできるということなので、そういう方が良いのかと思います。

教育長 : スクールソーシャルワーカーは保育園の対応はちょっと無理ですね。おそらく筑北村で頼んでいるのは全般を見ているので、スクールソーシャルワーカーとしてではなく、一人のソーシャルワーカーとしてお願いしていると思います。

委員 : 確かに村にそういう専門職の人がいてもらおうと保健師も助かりますか。

委員 : そうですね。そこから指示をいただくと、保護者とどんな方向性で話をすればよいかの見通しがつけば、いくらでも家庭に入るのも良いですし、保育士が 2 時間話を聞く間に、我々保健師が代わりに行うこともできますと思います。細かい子供の発達の心配と言われると、専門的になると保健師でも難しいんですが、保護者の話をまず受け止めるとか、聞くということであれば保健師でも十分対応ができるかと思います。

委員 : 保育園側は何時間でも保護者との話し合いはさせていただきます。保護者の支援なのでそこに負担は全くないです。ただ保育園の方に相談できない保護者がどこか相談できる場所があればということですね。

委員 : 保育園の先生方がお話を聞いている間、子供たちを誰かに見ているということになると人手が必要ですか。

委員 : そうですね。今は子供たちが帰ってからの時間をとっているので子どもたちには影響はないです。

委員 : 懇談会以外でも話を聞いてほしいという保護者はいますか。

委員 : いらっしゃいます。

委員 : 教育長へお伺いしたいのですが、来年の 4 月 1 日から人を配置するのは難しいことでしょうか。手続きや方法等予算化についてが見えないのですが。

教育長 : 実際にこの部会で事業を進めていく際に、この人が必要であるというものを挙げてください。それを事務局が予算化し、今年は難しくても次の年はできるように計画を立てるためにも、ぜひとも早めにあげていかないと難しいです。この部会でこの方がどうしても必要である、それにはスクールソーシャルワーカーも必要だが、でもその人が無理なら 1 年間は計画を立てて次の年に何とかしてほしい、それまでの間を何とかするためにコーディネーター等相談を受け付ける部分でも対応していきたいという部分でやっていければまた違ってくると思います。相談を受け付けるにも、相談を受けるのではなく、相談できる人を紹介する部分を作ることも可能ですので、今いる部会長が毎日 2 時間なら 2

時間、待機していて連絡がくるのを待つなら予算はそれほど必要ないです。ただフルに 8 時間働いて 1 週間いるとなると大変な金額になりますので、ここではこういう人が絶対に必要であるということを挙げていただきたいと思います。

委員 : これからこの部会で答申書を作って、この上の本会へ要望を出したりして、30 年度にそういう段階で、31 年度あたりに形式が固まればいいかなと考えていたのですがその程度でも良いのでしょうか。

教育長 : いいと思います。いずれにしろ、この方が必要であるという根本的な部分をしっかり決めていただければ問題ないと思います。そういう風に進めていただければ、事務局も上にあげやすいと思います。そんな中でスクールソーシャルワーカーを 1 週間に 3 日頼むといくらかかるという数字ができて、それを予算化していきますので、事業に対して必要な部分をしっかりと拾い出していただければと思います。スクールソーシャルワーカーは一応国家資格の社会福祉士や精神保健福祉士の資格が必要となりますけど、教員終わった方とか教育福祉現場で活躍した実績がある人になる場合もありますと資料にありますので、そういう風を探していければもう少し違った方面でも挙がってくるのかなという気もしています。実際には社会福祉士や保健福祉士をもっている方は麻績村の中にもそれほど多くないと思いますので、そういうことを考えていくとそういう方法もあるということで、選択肢の中で選んで行けますので、皆さんがどういう人が必要なのか、この事業には絶対必要だということを決めていただければいいと思います。本会に行く前に事業ヒヤリングに入れていけるようなところが欲しいと思い、今日聞かせてもらっています。

委員 : ありがとうございます。皆さんからのご意見、お願いします。

委員 : 皆さんスクールソーシャルワーカーが必要なだろうと思っています。それが来れなかったときに、今の体制で誰がどういう風にやっていくのかが必要になってくると思います。今はこの役職にこの人がいるけれども、その人がどうこうではなく、その役職に就いた人がどういう風にかかわっていくのかが具体的に上がっていれば、来年 1 年間なんとかやっていけるのかと考えます。

委員 : 学校側はこういう人たちが常駐してくれていけばいいことないです。ただ、そこまで贅沢は言わないです。どうしてかというと (資料) ③の窓口を一本化してそこへ行けばワンストップで解決・継続してくれる、一人で解決してまた継続してくれる人、いくつもある専門職の方を、いろんな資格を持っている方を探すのも大変なので、窓口、ここに行けば、話を聞いてくれる、その話をどこかにつなげて、たとえば小学校や中学校につなげて、先生に相談してみましよう、そうなれば中学で作業療法士やスクールソーシャルワーカーにつなげていきたいと思います。それで当面の間はいけると思います。予算のことはわかりませんが、少ない予算の中でできると思います。中

学も担任には話せないけれども、同性の人だったら、同年代の人だったら話せるというのもあるので、話して少し心が軽くなって、笑顔になって帰っていくというケースも多いです。やはり話を聞く人が、ここに行けば誰かが聞いてくれるという安心感が一番大切だと思います。だれか聞いてくれる人、その人が提案し解決に導いてくれる人、そんな人がいてもらえるとすごくうれしいです。

委員：来年度以降、サポート会議を継続していくとなれば、現在の安曇養護の相談員に代わるようなアドバイスをいただけるような方が、年9回来ていただけるようお願いできるか、予算化していただけるのか。そうでないとサポート会議が来年以降なかなか難しくなってしまう。それを止めて作業療法士などがそれぞれの施設に入るときに関係者が同席する形をとるのか。

委員：現在の安曇養護の相談員のような方は来年度以降は無理ということですか。

委員：サポート会議には来られません。

委員：今度はそういう方を別に頼まなければいけないということですか。

委員：続けるとしたら頼まなければいけないと思います。今いるメンバーだけでやるというのも専門的にも、現在の安曇養護の相談員に代わるというのはなかなかできないとおもいます。

委員：委員が言っていましたが、保育園等に専門職が来ているときにサポート会議を開催すると。

委員：年間計画を立てる際に向こう（専門職）の都合となってしまいます。

委員：委員としては来年度どうしようとお考えですか。

委員：とりあえず現在の安曇養護の相談員に代わるような専門的な方に、せめて9回入っていただけるとありがたいと思っています。

委員：それはどこに頼めばいいのですか。中信教育事務所ですか。

委員：違います。中信教育事務所や「あるぷ」ではなく、時間的に余裕があって、週1、2回麻績村に入っていただける方がいれば。探すといふとなかなか難しいのですが。前に一人候補の方がいたのですが。

委員：作業療法士だと中学はあまり。小学校の低学年までですか。

委員：中学はスクールカウンセラーですね。

委員：現在の安曇養護の相談員は心理士ですか。総合的な相談ができるのは、心理士のような方がいいのですか。

委員：発達障がい詳しい人が良いかもしれません。

教育長：現在の安曇養護の相談員は発達に詳しいのかもしれません。この間の資料を読むと、臨床心理士と臨床の発達心理士のようなようです。

委員：臨床心理士の方が資格を取るのが難しいと思います。

教育長：ちなみに保健師はこういった資格はお持ちですか。

委員：持っていないです。

委員 : 保健師は WISC はとれますか。

委員 : とれません。

委員 : 検査できる人がありがたいと思います。

委員 : WISC は講習を受ければ誰でもとれます。私も WISCⅢまでは講習会を受けていたので教員時代は WISC をとっていました。

委員 : 私も講習会を受けましたが、近いものや平均を考えられる人にならなければいけないようです。

委員 : 段階があって講習も初級と中級があるので、中級までいくとそういう補正の勉強までするので、その補正ができる段階になってから WISC をします。私も中級まで受けたので WISCⅢは補正までできました。

委員 : 「あるぷ」に契約されている作業療法士は検査、大人の検査までとれるようで、フリーなので生坂村にも年何回か行っているようです。

委員 : 今小学校はスクールカウンセラーにとってもらっています。

委員 : 作業療法士は保育園までですか。

委員 : 保育園に来ていただいています。

委員 : 実際の来年の 9 回のサポート会議については、私個人としては委員がおっしゃったように、今かかわってくださっている専門職の先生がいらっしゃる所に私たちが行った方がよいと思います。なぜかという資格があるかもしれないが、子供をずっと見ている人でないとわからない部分があり、いくらい資格を持っている方でも、ポッと来てその子のことをいろいろわかるかという、表面上のいろいろなことはわかるかもしれないですが、資格がなくてもずっと見ている人、逆に資格がある人よりも担任の方がわかる部分があると思うので、もしどうしても現在の安曇養護の相談員の所でカバーができないことがあるなら、今来ている方に合わせて会議をやったほうが意味があるというか、子供のことを深く掘り下げられるのではないかと考えます。

委員 : この間現在の安曇養護の相談員も同じようなご意見をおっしゃっていて、やはり近い人がいいとは話がありました。先生がいなくなってという話になって、やはり資格がある・なしよりもそうだと、同じようなことをおっしゃっていました。

委員 : 確かにサポート会議でありがたいと思うのは子供が見えるというのはありがたいが、そこに指導の方向なりを教えていただけるのはありがたいと思います。サポート会議はあることはいいことだと思いますし、それなりに指導してくださる方がいていただけるとありがたいと思います。今度のサポート会議については私と委員と相談しながら皆さんの意向を踏まえながらやり方とか話し合いをしたいと思います。来年連携協議会のあり方等の話が出てくるかもしれません。そのようなところでもご意見いただければと思います。

委員 : もし来年難しければ、解決するのは専門の方をお願いするとして、やはりつなげる人、早急に。スクールカウンセラーが難しかったら、とりあえずつなげてくれる人が欲しいです。

委員 : こういう人が欲しいということで、視察に行く等の話がありますか。こういうところはこういう人を雇っているから見せていただくとか、我々の要望がここまで来ているのだけれどどのように進めてきたのか聞いてみる等、どうでしょうか。

委員 : 具体的に雇いあげるまでの経緯をお聞きする感じですね。スクールソーシャルワーカーを週何回かでも要望しながら、サポート会議の方は今いるメンバーの中で各部署の所に支援会議があるときに集まろうという話が出ています。そのほかに伺うということですか。

委員 : こういう方法で私たちが今持っている悩みを解決しているところがあれば、そこに聞きに行ってみようとかそういう情報を見てはどうだろうか。

委員 : それはこの前の生坂村の「なのはな」のことですね。7月に立ち上げて、この間、生坂村の教育委員会の方とお話したら、ぜひ見に来てくださいとおっしゃっていたので、行ってみたいという希望はあります。

委員 : 専門職というだけではなく、子育て支援の機能として見に行く感じですね。

委員 : 生坂村でもサポート会議のようなことはやっているのだろうか。

委員 : 村の教育相談の時の話ですが、小学校から挙げた児童が通級は難しいという事例があったのですが、その理由として資料がないということでした。現在の安曇養護の相談員が専門の先生に見てもらっているかどうかということをおっしゃっていました。専門の方に見ていただいて、サポート会議の目的はいくつかあると思うのですが、専門の先生に見ていただいた上のものを皆さんで話しあって教育支援委員会にもっていき経緯がなければ通級の入級は難しいとのことでした。なのでそこには専門の先生は必要であると思います。それと今おっしゃったようにスクールソーシャルワーカーとは別のような気がするんですが、(サポート会議は)入級のための一つの会議。支援をつなげてくださる方が必要であるというところまでよいですか。

委員 : 今日の話の中では窓口が欲しい、つなげてくれる人が欲しいというところのもっと細かいところは話し合わなくてもいいですか。例えば、毎日窓口を設置してほしいという要望にするのか、コーディネーターなり、専門の人を設置してほしいといったそういう細かいところまで話しあわなくてもいいのかと思っています。

教育長 : この部会はしっかり細かいところまで研究してほしいのですが、その前提として前回、前々回の所で子育て支援センターを立ち上げる方向で行っていますか。それともここで相談箇所を設置することになりますか。今委員がおっしゃ

ったように、サポートの部分はサポートの部分、スクールソーシャルワーカーの相談の部分は相談で、そこを部門別に分けているのかどうか確認したいと思います。子育て支援協議会を確認していくのか、それとも違う取組の生坂村のように支援センターを立ち上げるのか、そのあたりがあいまいになっている感じがしますので、そこを調整していただいて、サポートの所では今おっしゃったように来ている先生の都合のいい時にサポート会議を開く事業を作っていくとか。それに対して子供たちの様子を見ていて、相談したい保護者とか学校とか相談を受ける部分をしっかりしていくとか。それを一緒にした中で支援や相談にのってくれる先生が、もし可能ならサポート会議と一緒に出られる人に将来的にはしていくのか、そういう部分の筋道をつけていただければありがたいです。今サポートの先生と相談の先生と一緒になくなってしまいそうで今考えているところです。できれば運営方法までしっかりしていかなないと、ここで話し合ったのであとは支援センター立ち上げてそちらで考えていただくとなっても、それも非常に大変だと思います。大きな枠の中でこういう部門とこういう部門でやっていけばいいのではないかとこの部分をやっていただければいいと思います。それが今細かい部分をやってくださっていると思うのですが、それを前提にして考えていただければと思います。

委員：私の個人的意見ですが、子育て支援部門、または子育て支援センターのような施設のこと今日話そうと思っていましたが、専門職について皆さんの気持ちを盛り上げてから細かく話をし、本会にあげたり、答申書に入れたりしていけばよいかというのが今日の考えでした。窓口はどこに設置するのかとなると子育て支援部門の窓口なのか、子育て支援センターの窓口なのか、他の事業もたくさんあるが、それもセンター化するかどうかはまた先に話そうと考えていました。今日は窓口が欲しい、専門的な人が欲しい、相談にのってくれる人が欲しいということ、連携協議会やサポート会議で困っていることを挙げておこうと考えていました。

教育長：相談する人が欲しいということは決まってきたと思います。そこを今後どうしていくのか、それについては福祉部門がよいのか、医療部門がよいのか、教育部門がよいのか、そこを話し合っただけであればと思います。サポート会議の件ですが、各関係機関にいらっしゃる先生方は毎年代わる可能性はありますか。

委員：保育園、小学校が主ですが、だいたい継続です。「あるふ」からです。

委員：保育園もほぼ決まった先生です。

教育長：「あるふ」は担当制ですね。

委員：「あるふ」の方は教員療育相談や自情障巡回相談という形だと思うので、我々が会議に同席してよいのかどうかは不明です。

委員 : 確かではないですが、その点について資料にあったかもしれません。

教育長 : 来年度から現在の安曇養護の相談員に来ていただくことが難しいと思うので、サポート会議をどのように行っていくのが最優先だと思います。なので、この部会で、我々だけでやっていきたいと思いますとなればそれで済みます。こちらでやるとなると予算化していく件もあります。

委員 : この部会として話し合うことはたくさんあります。センターのことや連携協議会の組織の検討もしていく必要がある。その中に連携協議会で行っているサポート会議なり、就学指導委員会との問題も考えられます。

教育長 : その点についてはそれで進めていただければよいと思います。まず基本の部分はしっかりしていただければと思います。子育て支援センターを立ち上げるという話で進んでいると思いますのでそれで進めていただければと思います。その中で早急な部分をしっかりと練っていただければと思います。

委員 : 教育センターという組織に組み替えるとなると、そこにいろいろなものを入れ込んでいく必要があると思いますが、そこまでこの部会で考えてしまってもいいのでしょうか。

教育長 : そこを考えていただくためにこの部会を開いていますので良いと思います。そのために麻績村の教育を検討する会議で子育て支援部会を設置したのでそれで良いです。ただセンターの建物まで考えてしまうのは難しいと思います。建物はなくとも、そういうセンター的な組織が必要だということを考えていただければと思います。その組織によって麻績村の子育て支援がこうなっていくということを作っていただければと思います。今一番下の、子供の特別支援の重要なところを一生懸命話しあっていただいていますので、それをしっかり積み上げていっていただければと思います。

委員 : 今日は窓口が欲しい、つなげてくれる人が欲しい、サポート会議の現在の安曇養護の相談員の件について課題が見えてきました。来年度から何とかしなくてはいけないと思います。センターの件についてもしっかりとビジョンを立てていかなければならないということが見えてきました。

委員 : 事務局から確認させてください。実際にどういう方が必要なのか、スクールソーシャルワーカーが必要で週何回かでも来られる方が欲しいということでしょうか。来年の予算に上げておいて、もしだめなら翌年となるとは思いますが。

教育長 : これから来年度の事業の予算が始まってきますので、ここで上げないと31年度の予算に入れていくこととなります。なので先ほどのサポート会議の件についてはどのようにしていくのか、結論は出していきたいと思っています。関係機関と一緒にサポート会議を開いてよいかどうか打診もしていかなければ間に合わないと思います。今から手を打っていきることがありますのでそこは決め

ていただければと思います。

委員 : 今日の会議で決めたほうがいいですね。

教育長 : 予算を組んでいくには今ある程度は知りたいと思います。今の状況でいけばサポート会議の部分をどうしていくのかと相談体制をどうしていくのかを決めるのが一番の最優先だと思います。12月に予算を入れて1月の初めには予算査定がかかってきます。この件については部会員の皆さんにご理解いただいていると思います。サポート会議については、今関係機関に来ている先生にお願いするか、止めるか、新たな先生にお願いするか、この3つになると思います。今のところ現在の安曇養護の相談員の助言にもあったように、今関係機関に来ている先生と一緒にやってもらった方が無難だろうという話だと思います。

委員 : 今小学校や中学校で中信教育事務所のスクールソーシャルワーカーにお願いしている案件はありますか。

委員 : 小学校はあります。

委員 : 中学はないです。

委員 : ただそれはかなりしぼられた対象者ですね。

委員 : 個人的にお願いしている形ですね。

委員 : 村でやっているサポート対象者であって、全体を見る感じではないですね。

委員 : そうです。それと「あるぷ」の方も一緒に会議ができるのかどうかはわかりません。ただスクールカウンセラーは可能だと思います。以前伺って、会議に出てよいということでした。小学校の支援会議にも出ていただいていますし、要対協にも入っていただいています。「あるぷ」の方には今まで会議に入っていたことがないので、わかりません。

委員 : 「あるぷ」は以前コーディネーターにサポート会議に入っていたいたんですが、今は手を引かれています。個々のケースには対応するけれど、サポート会議には出ないということになっています。

委員 : 可能なのはスクールカウンセラーなのかと思います。ただ保育園は対応していないということと、もう一つはカウンセラー的なご理解が強いという部分があります。カウンセラー的な立場が大きいと思います。

委員 : 小学校で入ってもらっている心理士や療育相談は教育相談ということで、担任とその先生と校長先生、教頭先生が入った形でやっていますか。

委員 : はい。私もできるだけ入って行っています。個に行く場合はお家の方に了解を得てということなので、その子のお家の方に了解をとって行っています。

委員 : そうでない子は見れないということですね。

委員 : 全体としてみるという形です。

委員 : サポート会議とは中身が代わってきますね。

委員 : サポート会議となると「あるぷ」の先生がいらしているときに一緒に行った

方が現実的かもしれないです。特に保護者の了解という形はなく、学校支援に来ていただいているので。保育園にも小学校にも来ていただいている。逆に中学には来ていただけていないですね。中学だけ別だてで考えれば「あるふ」と一緒にできますかね。

委員 : 「あるふ」の療育コーディネーターに再度お願いすることはできますか。

委員 : 心理士というより、コーディネーターでこういう人につなげていくという形です。

委員 : 今サポート会議の中身について、前回の話し合いで今後もやっていこうという風にはなっていると思います。ついてはそのやり方として、個々に焦点を当てたサポート会議になってくると思います。今までのようにいろいろな子供を見るのではなく、この先生に来ていただくからこの子を一緒に見て、その先生から教えていただくというサポート会議に変わらざるを得ないと思います。そうした場合、中学で困ることはありますか。

委員 : 中学はこれまでのサポート会議も、生徒を限定して見ていただいていたので、特に何も変わらないと思います。

委員 : ただ中学には作業療法士とかが入っているわけではなく、スクールカウンセラーが入っているのですね。

委員 : 入ってはいますが、カウンセリングの時間が空いていれば、学校内を回っていただいて、気になる子の様子を見ていただいています。私はそちらの対応はしていません。最後に教頭とは懇談しています。こちらから気になる生徒を見てくださいと伝えれば見ていただけたらと思います。スクールカウンセラーがくるのが月 2 回で、年間の時間数が決まっていますので、そこにサポート会議を合わせることになります。スクールカウンセラーがくるからサポート会議をしようと思っても、保護者や生徒はこちらの事情を知らないで、カウンセリングお願いしますとなればそちらを優先させることになると思います。必ずしもサポート会議にカウンセラーがいてもらえるとは限らないです。

委員 : あくまでも県のスクールカウンセラーの仕事が優先ですよ。

委員 : サポート会議の目的はどこにありますか。

委員 : 連携協議会として共通理解をして、担任が困っていた場合はアドバイスをし、担任も他の人の意見を聞くことによって安心して指導に取り組めるように、そういう狙いでやっています。

委員 : 教育支援委員会にあげていって、判断にかけていって様子をつかんでいく。

教育長 : そうするとスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等でないと厳しいですか。

委員 : そうすると委員が組み立てていくのに非常に難しくなっていくのかと思います。それでもやっていくことになれば、進めていかざるを得ないですね。

教育長 : 今困っているのは保育園ですか。学校ではスクールカウンセラー等に意見を聞くことはできますよね。

委員 : そうですね。私たちも専門ではないので、やっぱりお聞きしないと厳しいです。

教育長 : 子供を見てくれる方で、相談にものってくださる方がいいですね。県のスクールカウンセラーは時間に制約がある。

委員 : キッズサポート会議の意義がどういうところにあるのかという意見が委員から出ましたが、小学校が一番重要であると思っています。中学校や保育園が重要ではないということではなく、保育園は発達段階の関係で見極めが難しく、中学校になると教科担任制になることもあります。発達につまずきがあることをどこで判断するのかという、やはり早い段階で、と言っても保育園だと早すぎるとなると、小学校で手厚く見て行って、そこで改善できるところは改善して行ってということがすごく大事であると思います。サポート会議はすべての機関では重要なだけけれども、小学校で手厚くして見ていくことが一番いいのではと思います。そこでしっかりサポートできるようなサポート会議にしていくにはどうすべきなのかを考えた方がいいと思います。今の小学校の体制の中で、来年現在の安曇養護の相談員が来れないという状況の中でどうできるのかを考えていった方がよい気がします。そして今先生が来てくださっているところにこちらが入っていけるのかどうかを考えて行って、もし難しければ誰かに来てもらうしかないと思います。小学校の段階でどう子供たちをカバーしていけるのが重要だと思います。中学から発達につまずきがあるから対応しようとしても、個が確立しつつあるところに何か手を加えることはなかなか難しいと思うので、委員から今の小学校の体制の中でどういう風に見えるかということをもし出していただければ、それに向かって来年動き出せばよいと思います。そこでもし人員でこういう方が必要であるということがあればこの場を出していただいて、予算につながる形にできればよいのかと思います。どうでしょうか。

委員 : 私もそう思っています。やはりこの谷全体で特徴のある児童が多いということです。クラスの中に数人います。担任の先生が支援の仕方を勉強されてやっていく方がやりやすいと思います。そういう意味合いもあって「あるぷ」の先生方にも多く来ていただいています。児童の様子を見ていただいた後に先生たちに支援方法をご指導いただいています。多いクラスは月 1 回「あるぷ」の先生と懇談を重ねて行って、それのとりまとめが現在の安曇養護の相談員で、このケースは就学相談に、と助言を頂いて上にあげていく形です。小学校の捉えとしてはキッズサポート会議は村に承認していただく場所であり、先生方は見ていただくのは常時（専門の先生に）見ていただいていたので、それとキッズ

サポート会議をどう組み合わせるのは小学校の課題ではあります。

教育長 : 基本的には小学校では現在の安曇養護の相談員の代わりが必要であるということですね。

委員 : そうですね。

委員 : そうです。いろいろな先生に見ていただいて、先生方にも教えていただきたいです。

委員 : 要の先生が一人欲しいということですね。

委員 : 現在の安曇養護の相談員が全学年見てくださっていました。そうするとだいたい全部内容が同じになります。見ていただいた内容や支援方法もずれることがないですね。それがないと支援することが厳しいです。そこにプラス家庭支援が入ってきます。

教育長 : ほかの部分の「あるふ」やスクールカウンセラーはとりあえず来年以降も同じ方向でいけるということでもいいですかね。一点確認させてください。作業療法士が結構入っていますが、作業療法士は子供たち専門という方はいらっしゃるのですか。

委員 : 私の聞く中では子供専門の方と高齢者専門の方がいるようです。学ぶ内容は変わらないのですが、実践の場面では分かれるので、両方って方は私はほとんど出会ったことがないです。

教育長 : 高齢者にかかわっていた方をお願いするのは難しいですね。

委員 : そうですね。(子供とのかかわりを) 経験しないと難しいですね。

委員 : サポート会議のあり方等今いろいろと問題を出していただきまして、方向性が見えてきたと思います。

委員 : 今教育長さんがおっしゃったように、現在の安曇養護の相談員に代わる人が必要であるということだと思います。そうすればサポート会議が続けられると思います。

教育長 : 相談の部分はどうしますか。資格がなくとも割振りできる知識がある人なら良いでしょうか。先ほど委員がおっしゃったような方がいればよいでしょうか。

委員 : そうですね。つなげて、解決に導いてくれるような方が良いと思います。その人の時間も重要になってくると思います。私が保護者の立場ならば昼休みに電話をしたり、仕事終わりに電話をしたりと思うので、役場のように5時で終わりだと電話が繋がらない、そうすると子育て支援センターを立ち上げた意味がないとか、相談する窓口もどこかへ行ってしまうので、時間も考慮していただければありがたいです。

教育長 : 保護者の立場だと昼休みや仕事終わった後などになりますね。ありがとうございました。

委員 : 貴重なご意見ありがとうございました。次回はどうしますか。

委員 : 次回は平成 29 年 12 月 21 日 (木) 午後 3 時 30 分から第 6 研修室で行います。  
また、何か具体的に話し合いたい内容や予算につなげたい事業等思いついた点  
がありましたら、事務局へご連絡ください。ありがとうございました。